

■「指導内容（時間単位）」

公民的分野 事例1：国家の主権と領土問題（北方領土を題材として）

1. 指導内容と評価規準

①指導内容
○北方領土問題の経緯と現状に対する事実関係（北方四島は我が国の主権がおよぶ領土であること。） ○ロシアに法的根拠なく占拠されていることで、我が国の主権が損なわれている現状

②評価規準			
関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
ソ連による北方四島の占拠は、どのような点が法的に根拠がないのか、日本政府は、なぜ返還を要求しているのかなど、北方四島に係るロシアとの帰属問題の詳細に対する関心が高まる。	ソ連による占領のどのような点が問題であったのか、現在も主権が損なわれていることで、どのような影響があるのかについて考え、自らの意見を述べることができる。	/	北方四島が一度も外国の領土になったことがないということを、日露・日ソ間の国境の取り決めの変遷と結びつけて理解している。

2. 時間単位の学習の流れと内容について

学習の流れ	学習内容	指導上の留意点	学習資料	ワークシート
北方領土の戦後の状況と交流について (20分)	<ul style="list-style-type: none"> ソ連軍の侵攻は、当時有効であった日ソ中立条約を無視して行われたことや、日本がポツダム宣言を受諾して、すでに戦争が終結していたにもかかわらず行われたことなど、その行為は国際法上不法であったこと。 現在、日本人は一人も住んでおらず、ロシア人が暮らしていること。 	<ul style="list-style-type: none"> 当時のソ連軍の侵攻、現在の状況などが、国際法の中でどのような点が不法な行為であるかを理解させる。 	(1)	(1)：知識・理解に関する課題
日本の排他的経済水域について (10分)	<ul style="list-style-type: none"> 国家が権限を有する海域である排他的経済水域について 	<ul style="list-style-type: none"> 領土の主権が損なわれることによって、失われる経済的な価値について考えさせる。 	(2)	(2) ①：知識・理解に関する課題 (2) ②：知識・理解に関する課題

<p>北方領土への入域の現状について (10分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 四島交流事業、元島民等の墓参や自由訪問(故郷への訪問)など、北方四島への渡航の枠組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、北方四島には一人も日本人が住んでいないこと。 現在、日本人が北方四島を訪問するには、どのような形であれば可能なのか〔北方四島交流事業、人道的見地から実施されている元島民等の墓参、自由訪問(故郷への訪問)〕を理解させる。 我が国国民に査証(ビザ)を取得して、北方四島を訪問しないよう呼びかけている理由を理解させる。 	<p>(3)</p>	<p>(3) 思考・判断・表現に関する課題</p> <p>(4) 思考・判断・表現に関する課題</p>
<p>まとめ (10分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北方四島は我が国固有の領土であること。 北方四島がロシアに占拠されていることで損なわれている我が国の主権とは、具体的にどのようなことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ソ連による占領のどのような点が問題であったのか、主権が損なわれていることで、経済面や生活面などにどのような影響があるのかを考えさせ、なぜ返還を求めなければならないかを主体的に考えさせる。 		